



9月29日 (木)
「消費者のくらしと権利を守る第32回宮城県生協組合員集会」
～ 一日も早い復興をめざし、力をあわせ一歩ずつ ～

CONTENTS

<p>県連役員エッセイ……………1 細畑敬子監事「あれから・・・そして、これから」</p> <p>宮城県生協連の活動……………2 宮城県生協連第42回総会(2011年度)第2回理事会報告 2011年度冬の生協灯油暫定価格の決定について 「消費者のくらしと権利を守る第32回宮城県生協組合員集会」開催 東北6県の生協連会長連名の「TPP交渉への日本の参加に反対する共同声明」を発表 宮城県県議会議員各会派に「東日本大震災からの復旧・復興及び宮城県震災復興計画案についての要望書」を提出 郡和子内閣府大臣政務官に「東日本大震災からの復旧・復興及び宮城県震災復興計画案についての要望書」を提出し懇談 宮城県「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」参加報告 2011年度「食の安全・安心学習会」参加報告</p>	<p>東北6県の生協連で東北経済産業局に、石油製品の安定供給と適正価格に関する要請行動を実施 「2011年度灯油学習会」開催 「2011年度第1回灯油対策本部会議」開催 「仙台市震災復興計画(中間案)」へ意見を提出 「家計モニター募集のためのライフプラン学習会」開催 「2011年度北海道・東北地区行政・生協連絡会議」参加報告</p> <p>東日本大震災 復旧・復興のとりくみ……………9 みやぎ生活協同組合 宮城教育大学生生活協同組合 宮城労働者共済生活協同組合 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター</p> <p>会員生協だより……………11 みやぎ生活協同組合</p>	<p>生活協同組合あいこープみやぎ みやぎ県南医療生活協同組合 松島医療生活協同組合 尚綱学院大学生生活協同組合 みやぎ仙南農業協同組合</p> <p>協同のとりくみ……………14 環境のとりくみ……………15 平和のとりくみ……………16</p> <p>NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動……………17 宮城県ユニセフ協会の活動……………18 環境NGO(財)MELONの活動……………19 行事予定……………20 新聞記事紹介……………21 資料……………29</p>
--	---	---

あれから・・・そして、これから



宮城県生協連監事

細 畑 敬 子

(東北学院大学生生活協同組合専務理事)

3.11の東日本大震災から8ヶ月が経ちました。東北学院大生協は、大学の授業開始(新学期)とともに5月から通常の業務を開始することができました。震災後、学内への立ち入りが出来なくなり自宅待機を余儀なくされた職員が、元気に出勤してくれて明るい笑顔で挨拶している様子を見て、とても嬉しかったことを覚えています。

大学生協は、「協同・協力・自立・参加」の4つを使命として掲げていますが、震災という未曾有の体験の中でも「協同・協力」の大切さを実感することができました。

店舗に入れない状況で組合員への連絡もできなく困っていたときに、大学がホームページで生協の連絡先を掲載してくれましたし、震災後には、大学の災害対策本部から情報を絶えず提供いただき、大学との連携が取れた状態で、再開に向け準備

ができました。

他にも、職場を失った私たちにすぐに仮の事務所(会議室)を提供してくれ、店舗の復旧作業にも連合職員を派遣してくれた東北事業連合、「新入生の住まいの斡旋」をどうしようかと悩んでいたときには、斡旋の場所の提供を快く承諾してくれた関係業者、営業再開時には、加入の受付応援や教科書事業の支援で全国からたくさんの生協の仲間が駆けつけてくれました。これらの支援に対して最初は戸惑いながらも「たすけあい」という大切さを教えられました。

授業再開時には既に全国大学生協連からの「お見舞い金活動」も始まっていて東北学院大の学生組合員にも(全国で最多の330人近く)見舞金を送ることができました。

この10月からは原発事故による被災地区の学生へのお見舞金も始まりました。見舞金を受

け取った学生からの「ありがとうの声」には、前向きなメッセージが多くて励まされています。また、大学生協の学生と職員のセミナー(600人規模)では、福島原発事故で避難している学生が手をあげ「私たちに忘れないでください!」と訴えていた姿が印象的でした。

これからは、ひとりでも多くの学生が学業を継続できるよう支援の輪を広げ、継続させていくことが必要です。少しでもお役にたつ生協で有りたいと願っています。



宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 42 回総会（2011 年度）第 2 回理事会

第 2 回理事会は、9 月 13 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台第 3 会議室において開催され、理事 13 人、監事 2 人、顧問 2 人が参加しました。

冒頭、芳賀唯史顧問（日本生協連専務理事）より挨拶をいただきました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 「2011 年度冬灯油暫定価格決定の件」について、野崎和夫専務理事より専務理事専決とすることの提案があり全員異議なく了承しました。
2. 「大規模災害見舞金制度創設の件」について、野崎和夫専務理事より提案があり施行日を 2011 年 9 月 1 日とすることとし、全員異議なく提案を了承しました。

【協議事項】

1. 「東京電力福島原子力発電所事故をうけての放射能汚染、原発問題等への取り組み方針」について、野崎和夫専務理事より提案があり協議しました。
2. 「宮城県震災復興計画実施にあたっての要望書」について、野崎和夫専務理事より県議会各会派への要望内容にしたいとの提案があり協議しました。

【報告事項】

1. 2011 年度県連組合員集会開催準備報告、みやぎの環境保全米県民会議報告について、加藤房子常務理事より報告があり全員異議なく報告を了承しました。
2. 灯油関連報告、東北 6 県生協連会長緊急懇談会報告、東日本大震災復旧・復興に関する取り組み報告、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター活動報告、

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告、平和・憲法 9 条関連報告について、野崎和夫専務理事より報告があり全員異議なく報告を了承しました。

3. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、入間田範子常務理事より報告があり全員異議なく報告を了承しました。

4. 東北電力女川原子力発電所視察について、齋藤昭子会長理事より提案があり全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

1. 県連及び会員生協との協同活動報告、諸団体との協同活動報告、行政・議会関連報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書による報告があり全員異議なく報告を了承しました。

● 2011 年度冬の生協灯油暫定価格の決定について

9 月 22 日（水）2011 年度冬の生協灯油暫定価格を決定しました。原油価格が高騰しているなか、県民のくらしに少しでも貢献できるよう、右記のとおり暫定価格としました。

配達期間 2011 年 10 月 3 日(月)～2012 年 4 月 27 日(金) [配達地域 県内全域(一部離島などを除く)]		
お任せ給油価格(税込)	1 ㊦ 90.0 円	18 ㊦ 1 缶 1,620 円
個 缶 価 格(税込)	1 ㊦ 91.0 円	18 ㊦ 1 缶 1,638 円

- * 2010 年度冬シーズンの配達量の構成比は、お任せ給油 79.5%・個缶 20.5%でした。
- * お任せ給油価格は、個缶価格より 1 ㊦ 1.0 円引きになります。
- * 暫定価格は灯油をめぐる大きな環境変化がある場合、期間中に修正することがあります。
- * 来年 4 月には、冬の生協灯油精算価格を決定し、暫定価格との差額を精算します。

● 「消費者のくらしと権利を守る第32回宮城県生協組合員集会」開催

9月29日(木)フォレスト仙台2階フォレストホールにおいて、『消費者のくらしと権利を守る第32回宮城県生協組合員集会 ～一日も早い復興をめざし、力をあわせ一歩ずつ～』が開催され、宮城県生協連加盟生協から571人が集まりました。

東日本大震災により、宮城県生協連の会員生協も被害を受けました。そのようななかで、震災直後から各生協は、被災者、被災地域に対し、物的・人的など様々な支援を行ってきました。

今年度の組合員集会は、震災後ということもあり、規模を縮小して、会員生協の今後の復旧・復興に向けた思いを共有する内容となりました。

はじめに、齋藤昭子会長理事から主催者挨拶があり、来賓として、民主党宮城県総支部連合会副幹事長 仙台市議会議員岡本あき子様、自由民主党宮城県支部連合会会長 衆議院議員小野寺五典様、公明党宮城県本部幹事長 笠原哲様、日本共産党宮城県委員会元仙台市議団長福島かずえ様、社会民主党宮城県連合代表 菅野哲雄様、みんなの党宮城県支部支部長 菊地文博様からご挨拶いただきました。

次に、「震災後の復旧・復興に向けた会員生協の取り組み報

告」を、松島医療生活協同組合の青井克夫専務理事、みやぎ生活協同組合の高橋朋子理事、生活協同組合あいコープみやぎの鈴木智子理事、東北大学生活協同組合理事会室事務局の鈴木歩さん、宮城労働者共済生活協同組合管理部総務課の鈴木俊雄課長の5人からありました。松島医療生協の映像による報告には、涙ぐむ方もいらっしゃいました。

その後、学習講演としてフリーアナウンサーの魚住由紀さんを講師に、『被災者に寄り添い協同で築くまちづくり』という演題で、ご講演いただきました。

魚住さんは、阪神・淡路大震災を経験し、「被災者に向けた、被災者のための、被災者の支えとなる番組」のパーソナリティーとして現在もご活躍中で、東日本大震災の直後から、被災者を支援するボランティアなどに参加されており、震災後16年が経過した神戸の実態、阪神大震災の教訓は活かされているのか、震災は社会の弱い部分をあぶりだす形になっている。そのため、何が起きているのか見過



講師の魚住由紀さん(フリーアナウンサー)



みやぎ県南医療生協の梅津敏夫専務理事から集会決議の提案

ごさず、発信していくことが求められていると話されました。

続いて、みやぎ県南医療生活協同組合の梅津敏夫専務理事から集会決議の提案があり、集会決議を採択しました。(後掲)

県連副会長理事で東北大学生生活協同組合の佐藤和之専務理事の閉会挨拶後、集会は終了しました。

なお、講師の魚住由紀さんから被災地支援として、講演料を東日本大震災被害産直生産者への支援募金に、寄付していただきました。

宮城県生協連の活動

● 東北6県の生協連会長連名の「TPP交渉への日本の参加に反対する共同声明」を発表

9月7日（水）東北6県の生協連会長連名による、「TPP交渉への日本の参加に反対する東北6県生協連会長共同声明」（後掲）を発表しました。

東北6県の生協では、組合員の願いをもとに、安全・安心な農林畜水産物を、生産者と一緒につくり、農業と地域経済の活性化、食料自給率の向上、地産地消の推進に取り組んできました。

多くの県民、組合員が願う安全・安心な食品の確保は、地域の農林水産業の継続なくしては実現できません。TPP参加は、東北の農林水産業、地域経済に大きな影響をもたらすものと想定されます。

また、巨大地震に加え、津波、原子力災害、風評被害等、甚大な被害を被っている農林水産業の再生にとって、大きな障害に

なることが想定されます。

生協が長年培ってきた組合員の願いに応じて実践してきた「安心しておいしい食品が食べたい」という産直活動もできなくなります。東北6県の生協連は、そうした農林水産業や地域経済を破壊し、わたしたちの暮らしを困難にする「TPP」への日本の参加に、反対することを表明しました。

● 宮城県議会議員各会派に「東日本大震災からの復旧・復興及び宮城県震災復興計画案についての要望書」を提出

宮城県議会9月定例会で、東日本大震災からの復旧・復興のすすめかたを定める「宮城県震災復興計画（最終案）」が審議されることをうけ、9月15日（木）齋藤昭子会長理事、野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事が、県議会議員各会派の代表者に面会し、「東日本大震災からの復旧・復興及び宮城県震災復興計

画案についての要望書」（後掲）を手渡し、要請活動を行いました。各会派では、県生協連の要望をふまえ、県議会での質疑等に望むことをお約束いただきました。

避難所・仮設住宅・在宅被災者の実態を踏まえた被災者の生活基盤の回復、冬の暖房のための灯油購入の助成、被災者生活

再建支援法の拡充と二重債務問題への公的支援、生業・農漁業の再生のための支援、放射能汚染をはじめとした原子力災害に対する対策の実施、女川原発については安全が担保されない限り再稼動しない、震災復興財源に消費税をあてることなく他の財源でまかなうことを要請しました。

● 郡和子内閣府大臣政務官に「東日本大震災からの復旧・復興及び宮城県震災復興計画案についての要望書」を提出し懇談

9月19日（月）齋藤昭子会長理事と野崎和夫専務理事が、宮城1区選出の郡和子内閣府大臣政務官（東日本大震災復興対策本部宮城県現地対策本部長）に、「東日本大震災からの復旧・復

興及び宮城県震災復興計画案についての要望書」（後掲）を手渡し、要請懇談を行いました。

お風呂の追い炊きのできない仮設住宅の実情などを、紹介し要望しました。



郡和子政務官(右)

宮城県生協連の活動

● 宮城県「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」参加報告

東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性物質の影響が広範囲におよび、深刻になりつつあることから、宮城県は9月12日「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」(以下県民会議)を設立しました。

県民会議への参加団体は、農林水産業・商工業・保健医療福祉・交通運輸・消費者・教育文化・法曹・市町村合わせて62団体で

す。宮城県生協連では、消費者団体として齋藤昭子会長理事が参加しています。

宮城県は、今後「原発事故被害対策基本方針」・「原発事故被害対策実施計画」を策定します。その項目として、①放射線・放射能に係るモニタリング②被害・汚染状況の把握③除染対策④汚染物・廃棄物の処分⑤健康影響調査⑥損害賠償対応⑦各種広報・公聴が上げられています。

県生協連は、5月25日、8月10日付けで「東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう放射性物質による食品汚染問題等に関する要請書」を知事宛に提出し、県の担当部局との懇談に続き、県議会各党派への要請も行いました。

今後も県民会議のなかで、また独自に意見を出していきます。

● 2011年度「食の安全・安心学習会」参加報告

9月16日(金)日本生協連北海道・東北地連主催で、2011年度「食の安全・安心学習会」が、福島市のコラッセふくしまで開催され、東北各県の生協より109人が参加しました。

はじめに、講演Ⅰ「食品と放射能」について、消費者庁消費者政策課長の黒田岳士さんからお話いただきました。消費者庁で発行した「食品と放射能」の小冊子(改訂版)を元に、放射性物質、放射線、放射能などの基礎知識、外部、内部被爆の相違と身体への影響などの食品の安全性と被ばく予防。野菜や米、魚、牛乳や肉・卵、水道水の安全性に関する報告などの説明がありました。

次に、講演Ⅱ「震災・原発事

故と今後の農業、食料問題の課題(ゆくえ)」について、福島大学経済経営学類・准教授の小山良太さんから、お話いただきました。「政府は、原発事故の問題を東日本大震災の中の一部と言っているのは、対策面からみても分けて考えるべきで区分すべき。農地の土壌汚染マップがないのに除染するのは無理があり、早期のマップ作成をすべき。賠償を恐れて損害調査をしないという事があってはならない。将来にツケを回すのはコストが増大する。賠償と現実の損害を切り離して考える必要がある。安全性の確保のために、①土壌分析②予備検査③本検査④消費地検査(販売時)が必要。



風評被害は生産業者、消費者も流通業者もみな被害者であり、対立問題に矮小化してはならない。社会関係資本(地域ブランド、ネットワーク、文化資本人的資源(避難者))が壊れたのも原発事故によるものだ。」と話されました。

原子力災害、放射能汚染について、どのようにとらえ、再生していくかについて、考えあう学習会となりました。

宮城県生協連の活動

● 東北6県の生協連で東北経済産業局に、石油製品の安定供給と適正価格に関する要請行動を実施

9月28日(水)東北6県の生協連の代表が、東北経済産業局に、石油製品の安定供給と適正価格に関する要請行動を行ないました。

宮城県生協連の齋藤昭子会長理事が要請書(後掲)を読み上



今野巧課長(左)齋藤昭子会長理事(右)

げ、今野巧課長に提出し懇談しました。岩手県生協連の吉田敏恵専務理事から、要請の主旨説明を行いました。参加者からは「仙台製油所が稼動しないので、量・価格の安定化に関して監視・指導を強化してもらいたい。」「被災地の東北の局として、対策を講じてほしい。」「灯油懇談会を各被災地で開催して

ほしい。」など要望が出されました。今野課長からは「供給量について、各元売り会社に確認している。在庫量は、前倒して積み上げおり、今後も注視していく。」との説明がありました。

最後に、各要請項目について、文書での回答を出していただくよう要望しました。

《参加者》

東北経済産業局資源・燃料課 生協連	今野巧課長、嶋田辰也総括係長 [岩手県連]加藤善正会長理事、吉田敏恵専務理事 [宮城県連]齋藤昭子会長理事、野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事、木村孝統括(みやぎ生協) [山形県連]大友廣和専務理事 [福島県連]佐藤一夫専務理事 [日本生協連北海道・東北地連]齋藤浩輝
----------------------	---

● 「2011年度灯油学習会」開催

10月13日(木)フォレスト仙台第2フォレストホールにおいて、「2011年度灯油学習会」を開催しました。2011年度宮城県生協連灯油モニター、みやぎ生協、生協あいコープみやぎから111人が参加しました。

はじめに、野崎和夫専務理事が開会挨拶を行いました。続いて、生協灯油DVD紙芝居「ホッとする約束」(2009年度作成)を上映しました。

その後、「今年の冬の灯油事情—震災時の状況と今年の見通し—」と題して、みやぎ生協共同購入商品本部の河野敏彦部長からお話がありました。震災発生

時の状況についての説明があり、6製油所(国内全体の3割を占める)が稼動停止し、しかも、仙台・鹿島・千葉は深刻な状況にあり、仙台製油所は来年3月まで稼動できないこと、タンクローリー約150台以上が被災・流出したことや、生協が灯油を確保するまでの流れを、詳細にお話いただきました。

また、今年の見通しについて価格に関しては、原油価格の変動に左右され石油元売りの管理下にある。灯油在庫が国内トータルでは存在するが、天候などで局地的に不足する恐れがあるため、大雪などへの備えは、各



家庭での備蓄が必要になるであろうということです。

震災後に内閣府被災者支援特別対策本部に生協灯油の供給要請を行った結果、石油元売りへ出荷指示を出してもらえたことは、県内全域に配達している生協灯油が生活必需品として認められたことであり今後の運動を展開していく上では重要なことだとも話されました。

● 「2011 年度第 1 回灯油対策本部会議」開催

宮城県生協連では、灯油価格が高値で暮らしを直撃する厳しい状況のなか、灯油情勢の変化に応じてメンバーへの情報提供や行政・元売への要請行動等迅速な対応を行うため、灯油対策本部を設置しました。

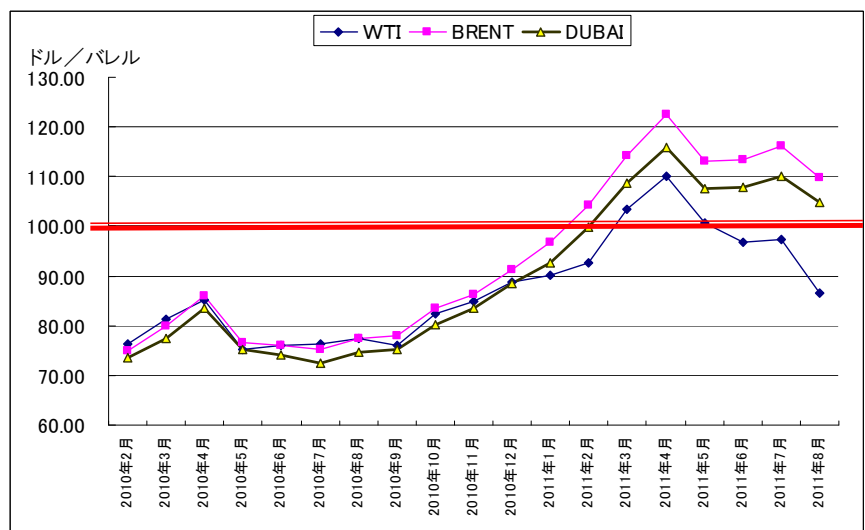
10月20日（木）、第1回県連灯油対策本部会議を開催しました。はじめに、9月22日（木）の冬灯油暫定価格発表、9月28日（水）の東北経産局交渉、10月13日（木）の灯油学習会・灯油モニター会議開催の報告がありました。

その後、今冬の灯油価格の見通し、2011年度灯油活動の取り組み方針、宮城県・中央省庁・元売への要請行動の計画につい

て、協議しました。

今冬の灯油は、原油価格が例年より高い水準となっており暫定価格が18%1缶1,620円となっていること、東日本大震災により仙台の石油精製所が3月ま

で使用できず灯油が他地区より輸送されてくること等から、灯油の輸送および在庫計画について万全を期してもらうこと、また価格引き下げの努力をしてもらうことを要請していきます。



原油価格の推移(2010年2月～2011年8月)

● 「仙台市震災復興計画（中間案）」へ意見を提出

仙台市では、「仙台市震災復興計画」を現在策定中です。9月22日（木）～10月17日（月）まで、「仙台市震災復興計画（中間案）」へのパブリックコメントを募集しました。

10月17日（月）宮城県生協連では、被災者の意見を十分に聞き、その意見を反映させた「仙台市震災復興計画」が策定されることを要望し、意見を提出しました。（後掲）

「仙台市震災復興計画」は、

仙台市が市民とともに東日本大震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策を体系的に定め、計画的に推進していくことにより、一日も早い復興を達成することを目的としています。

計画期間について、国の「復興の基本方針」では、今後10年間の「復興期間」のうち平成27年度（2015年度）までの当初5年間を「集中復興期間」と位置づけ、重点的に国が事業費を確保するものとされています。こ

うした国の動向と整合を図り、震災復興計画の計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間としています。

また、「100万人の復興プロジェクト」として、事業のうち、復興計画の基本理念を具現化し、復旧を先導し、復興を牽引する10のプロジェクトを掲げ、震災復興のシンボリックな取り組みとして重点的に推進します。

宮城県生協連の活動

● 「家計モニター募集のためのライフプラン学習会」開催

宮城県生協連では、1978年から「生協の家計簿」を使って家計調査を行っています。この調査に協力していただく「家計モニター」の募集を毎年10月～11月に行っています。

今年は、子育て中の年代の家計簿をつける人を増やすことを目的として、10月18日（火）

フォレスト仙台2階第6会議室において開催し33人が参加しました。

『子育てママのためのライフプラン学習会—わが家の夢プラン&マネープラン—』と題して、ファイナンシャルプランナーの小野寺永吏さんを講師にむかえて学習しました。

「これから先どんな人生を送りたいと思っているか、漠然と将来を想い描くより、これから先の生活設計をより具体的に考え、目に見える形にすることによって、夢の実現や目標達成のために何をすべきかを知ることができる。厳

しい家計戦略を乗り切るために、自分や家族を含めたライフプランをはっきりさせて、マネープランを立てることが大切。そのためのツールとして、家計簿をつけることがとても重要になる。家計簿は、チェック機能とデータとしての機能が得られるので、見通しを立てる上でとても役立つ。」とお話しされました。

学習会の最後に、家計担当事務局の佐藤啓子さん（みやぎ生協）から、2012年の家計モニターの募集について説明がありました。生協の家計調査についてや、「生協の家計簿」の紹介などがありました。



子育て中のお母さんが多く参加しました

● 「2011年度北海道・東北地区行政・生協連絡会議」参加報告

2011年度北海道・東北地区行政・生協連絡会議が、10月19日（水）に山形県庁で開催され、北海道・東北7道県の行政担当者11人、各生協連から20人が参加しました。

はじめに、山形県の佐藤和志生活環境部長より、東日本大震災における被災地の復旧・復興と消費者行政の充実・強化にむけた情報交換を行い、行政の推進の一助となることを期待する旨の挨拶がありました。

「山形県における被災地支援

について」山形県生活環境部危機管理・くらし安全局より報告がありました。また、「被災地における消費生活相談の概要及び災害協定に基づく対応について」宮城県消費生活文化課および宮城県生協連より、「全国の生協の被災地支援の取り組みについて」日本生協連渉外広報部より報告がありました。

その後、各道県から、震災時及び震災後における「くらしの安全」に関する取り組みについ



て報告がありました。

震災時における被災地支援の取り組み、消費生活相談の状況、消費者行政事業の進捗状況等を情報交換しました。行政と生協が協力して取り組んでいくことを協議しました。

みやぎ生協

● 東日本大震災被災者支援募金を宮城県に贈呈

みやぎ生協では、東日本大震災で被災された方々の生活再建を応援することを目的とした「被災者支援募金」をメンバー（組合員）に呼びかけました。

その第一次分として、集まった募金 3,400 万円を、9月8日（木）宮城県に贈呈しました。

齋藤昭子理事長より若生正博副知事に募金目録をお渡しし、この間のみやぎ生協の被災者支援の取り組みを報告。また地域のボランティア活動の取り組みを3人の理事より、それぞれ報告しました。

若生副知事からは、「義援金の配布を早急にすすめることが現在の優先課題になっており、一刻も早く届けたいと考えている。今回、多くの募金を贈呈いただいたことに感謝している。震災後はみやぎ生協自身大変な中、物資等で多くの協力があり大変感謝している。」と御礼の言葉をいただきました。また、「志津川の牡蠣は、みやぎ生協との産直提携で、若い生産者が生産に携わるなど、みやぎ生協は地域の産業に多大



若生副知事(右から2番目)と贈呈式に出席したみやぎ生協の理事

な貢献をしている。今後もぜひ志津川を応援し、見守って欲しい。」と、期待を述べられました。

(機関運営課課長 稲葉勝美)

宮城教育大学生協

● 被災学生支援募金の贈呈について

東日本大震災により、多くの学生が家屋の倒壊や家族の被災などの被害を受けました。

宮城教育大学生協理事会では、大学で立ち上げた「東日本大震災宮城教育大学被災学生支援募金」の支援要請をうけ、食堂事業の一環として取り組まれている「ミールカード」の財源としてお預かりしている原資を、利用者の方々に了解をいただき寄付させていただきました。

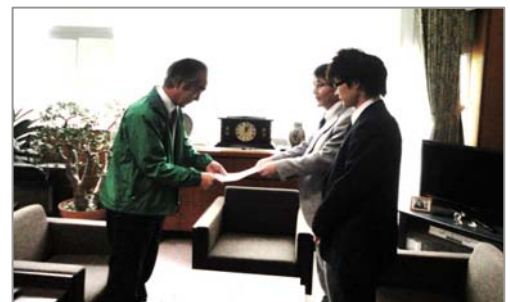
寄付の金額は 52 万円になり、5月24日（火）に、宮教大生協

草野清信理事長より、高橋孝助学長へ贈呈いたしました。

さらに宮城教育大生協では、学生委員会による食堂ホールでの募金の呼びかけや、オープンキャンパス時に出店の取り組みで収益の一部を、今回の募金へ寄付しました。

寄付の金額は現在 72,406 円となっています。

(専務理事 佐藤孝)



高橋学長(左)に目録を渡す
草野理事長(中)と中川学生委員長(右)



オープンキャンパス時の生協学生委員による出店(売り上げの一部を募金へ)

宮城労働者共済生協

● 東日本大震災対応状況および被災者専用サポートダイヤルについて

全労済宮城県本部では、被災された組合員の1日も早い生活再建を支援するべく、現場調査を含む共済金のお支払い活動を最優先に進めています。10月3日(月)現在、宮城県内において被災受付件数38,221件、給付件数35,806件、共済金額約390億円という状況です。

また、共済金のお支払いだけでなく、5月から「被災者専用サポートダイヤル」を開設し、被災されたご契約者とご家族の皆さまに、少しでも心やからだの負担が軽くなるよう、看護師

や臨床心理士等による無料の電話相談を行っています。

今後、被災者対応を最優先としながら、全労済全体で「住まいと暮らしの防災保障点検運動」を展開していきます。火災共済からスタートした事業者である全労済として、災害による被害から、組合員の皆さまとご家族を守り、万一被災にあっても生活再建が可能な経済的な備え(保障の準備)を行うことを目的とした取り組みです。この取り組みを通じて、防災の3つの



現場調査を行う調査員

ポイントである「備える」「守る」「再建する」を啓発し、いつ来るかもしれない災害に、しっかり備えていくことを目指します。

(事業推進部部长 白川尚正)

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

● 「県民版復興会議」、 「放射能汚染・被害からいのちと健康を守り原発ゼロをめざす県民集会」 参加報告

9月19日(土)「県民版復興会議」が、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターの主催で、仙台弁護士会館で開催されました。被災者と県民が発言する機会をつくったもので、100人が参加しました。

同センターの綱島不二雄代表が、野村総研の丸抱えで作られた県の「震災復興計画」の根本的見直しを求め、「県民のための復興計画をつくりたい」とあいさつ。菊地修事務局長が、同

センターの提言を解説しました。宮城県漁協の船渡隆平専務が、漁業者の被災と再起をめざす動きを紹介。漁場と資源を管理する漁業者の役割を説明して、「水産特区構想」を批判する特別報告を行いました。また放射能汚染、解雇、一部損壊住宅の改修支援、宅地被害の復旧に向けた支援制度を求める取り組みなどが報告されました。

10月15日(土)「放射能汚染・被害からいのちと健康を守

り原発ゼロをめざす県民集会」が、仙台錦町公園で開催され、750人が参加しました。福島原発事故による放射能汚染が各地に広がり、県内の酪農・畜産が被害を受け、「子どもの健康や食の安全が心配」の声が高まっています。世界でも、原発に頼らない「エネルギー政策へ転換」が共通の願いの中、開催されました。

(専務理事 野崎和夫)

会員生協だより

みやぎ生協

● 産直ブランドが「めぐみ野」で再デビュー

41年前に、みやぎ生協の前身である「宮城県民生協」の組合員と生産者の方々が、「顔とくらしの見える産直」を始めました。生産者と消費者の食に対する思いを直接結ぶことで、共に幸せを分かち合う「産消直結」への取り組みです。これが「産直」の始まりです。

さらに、未来へ向けて新たな一歩を踏み出すために、この取り組みから生まれた商品に「めぐみ野」という名前を付けまし

た。商品パッケージのイメージを全商品で統一し、演出物も一新しました。みやぎ生協のホームページでも紹介していますので、是非ご覧ください。

「めぐみ野」には、キャラクターが登場します。生産者の“げんさんと奥さんのサトさん”、消費者家族の“みのり家”です。音楽や歌もあるんですよ。そして運が良ければテレビCMも見ることができます。

産直の3つの基準①産地と生

産者が明確②生産方法が明確③生産者と消費者の交流は「めぐみ野」にもそのまま継承しています。

(産直推進本部事務局長

沼沢美知雄)



あいコープみやぎ

● 無農薬交流田は今年も豊作でした

あいコープみやぎには大郷町の生産者の協力のもと、組合員の交流・体験活動のために、14年間無農薬無化学肥料で栽培している交流田があります。

震災直後は交流・体験活動の

ことを考えられる状態ではなく、交流田はどうしようと迷ったこともありました。そんな中でもたくましい生産者の皆さんは、春の準備作業を進めてくださいましたので、秋には組合員と一緒に稲刈りができるように、今年も米作りを行なうことにしました。

そして10月29日(土)の稲刈りは、30人を超える組合員が参加して、「大郷みどり会」の生産者の指導のもと、例年のように

盛大に行うことができました。

暑い夏の日も稲にとってはめぐみの陽射しだったようで、交流田のお米は金色のこうべを垂れていました。今年も無農薬無化学肥料、自然乾燥のおいしいお米が食べられそうです。

なお、あいコープでは取り扱うお米の放射能検査を、稲体、玄米、白米で行ない、すべて「不検出」を確認したうえで供給することとしています。検査結果は、ホームページでも公開しています。

(交流田担当 小野奈美子)



稲刈りについての説明を聞く参加者

会員生協だより

尚絅学院大学生協

● 学生と一緒にオリジナルライトを作成

3月11日の大震災の後、停電が続いて暗い夜を過ごした学生から「懐中電灯がなく困った。」「携帯電話の充電ができなかった。」「電灯の代わりがなかった。」と言う声が多くありました。

そこで、停電でも大丈夫なようにソーラー式のLEDライトを安く仕入れができないか探したところ、名入れしても300円で供給できる仕入れ先があったの

で早速頼みました。

商品選定をした学生委員会「アリスクラブ」と店舗委員会「ライフ」は、形はいろいろあったほうが良いという事で、丸型・長方形の他に、Tシャツの型にし、大学のマークも入れてオリジナルにしました。

購入された学生組合員からは、「夜道を明るく照らし安心」「こんなに小さいのに意外と明るい。」と喜ばれています。今後、

ますます普及されるようにしようと思っています。

(専務理事 中村祐志)



丸型タイプのソーラー式LEDライトキーホルダー

みやぎ仙南農協

● 2011年産の新米について

今年も実りの秋がやってきました。

3月11日の震災により、津波で被災し作付出来なかった圃場が広範に発生、県内水稲作付面積は7万ha弱、前年の91%にとどまりました。

壊滅的な被害の沿岸JAに比べれば、みやぎ仙南農協は被害の少なかった内陸部JAですが、



脱穀の様子

用水路補修、水道、電気、燃料欠乏等による適期作業の遅延は避けられず、田植え後の好天から生育の遅れは回復したものの、集荷数量から作柄は平年並み以下というのが、県内14JA米穀担当者の実感です。

原発事故による放射性物質測定検査には本当に心配させられました。県内381カ所すべてがクリアし、各市町村に要請された出荷自粛はすべて解除となりました。

2011年は本当に忘れることのできない年となりましたが、この環境のもとで育ったみやぎ



メンバーさんに好評だった新米の試食販売
(みやぎ生協の店舗にて)

の新米が、10月6日(木)から一斉発売。みやぎ生協店舗では「めぐみ野米」試食販売が行われ、多くのメンバーさんに「今年のお米は特においしい。」と試食していただきました。

(営農経済部部長 三戸部文夫)

会員生協だより

みやぎ県南医療生協

● 「第13回健康まつり」開催

10月16日(日)晴天の秋空の下、「みやぎ県南医療生協第13回健康まつり」が開催されました。町内の行事が重なる中1,700人の参加者で賑わいました。前日から雨模様が朝まで続いて心配されましたが、開催時刻には晴天となり、絶好の「まつり」日和となりました。

恒例となった船岡中学校吹奏楽部によるオープニングで始まり、中央舞台での各支部・サークルの出し物や健康クイズ、大抽選会などで楽しいひと時とな

りました。

今回のまつりでは、槻木施設のデイサービス事業の開始を予定しており、その事業所の名称をまつり参加者みなさんにシール投票していただきました。その結果「あおぞら槻木」が一番多く、その名称を10月22日(土)の理事会で確認させていただきました。

また、今回被災地支援活動を継続的に行うため、バザーの売上金(107,937円)と出店料などを、被災地支援活動に充てさ



「船岡スズメおどり」

せていただくことになりました。ご協力いただいた参加者のみなさんに感謝いたします。そして、今回健康まつりの準備や後片付けにあたっていただいた実行委員の方々や多くの組合員のみなさん、大変ご苦労様でした。

(専務理事 梅津敏夫)

松島医療生協

● 「健康まつり」開催 ～震災復興で絆(きずな)を強めよう～

10月23日(日)松島中央公民館を会場に「2011年度松島医療生協健康まつり」を開催しました。

オープニングは、地元の子供達の勇壮な「五大堂太鼓」ではじまり、フラダンスも披露されました。

来賓として出席した大橋健男松島町長は、「震災の時、どこよりも早く松島医療生協が駆けつけて来てくれました。」として感謝の言葉を述べました。東松島市の五野井敏夫市議会議長は、「東松島市の津波の犠牲者

のこと」を涙ながらに報告しました。今年の健康まつりには、600余人の参加があり、午前の部は、坂病院の医師矢崎とも子先生をお迎えして「放射能問題」についての学習講演会行いました。午後の部では、演芸会を実施しました。

会場内では、作品展示、活動報告写真展示、健康チェック、骨密度検査などを行いました。人形劇も公演され子供たちも楽しめる企画になりました。最後にお楽しみ抽選会も行いました。全国の民医連・医療福祉生協



「五大堂太鼓」

連の大きな支援や、地方自治体や地域の組合員の支援と協力により、素晴らしい一日を送ることが出来ましたことを心から感謝いたします。

(健康まつり実行委員長

名雪英三)

協同のとりくみ

● 宮城県労働者福祉協議会主催 被災地の子どもたちを「プロ野球・観戦ツアー」に招待

宮城県労働者福祉協議会では、「プロ野球・観戦ツアー」を開催しました。

この観戦ツアーは、被災地の小学生・中学生を招待し、プロ野球の観戦を通じて、被災地の小中学生を元気づけることを目的として開催しました。

9月10日（土）に石巻地区の小中学生と保護者 37 人を招待して東北楽天VS日本ハム戦を、24日（土）に多賀城・塩釜地区の小中学生と保護者 45 人を招待して東北楽天VSソフトバン

ク戦を観戦しました。

当日は、12時に球場到着、その後、記念撮影、昼食、練習の見学、14時から試合観戦、東北楽天イーグルスのグッズも配られ、子どもたちにとって楽しい一日となりました。また、10日の東北楽天VS日本ハム戦では、田中将大投手と斎藤祐樹投手の投げ合いを観ることができました。



● 「平成 23 年度みやぎの環境保全米県民会議並びに新米試食会」参加報告

9月26日（月）仙台国際ホテル2階会議室において「平成23年度みやぎの環境保全米県民会議」が開催されました。

JA 宮城中央会の菅原章夫会長から「震災により5千億円の被害があった。また、津波による作付け面積の減少がある。放射能汚染の風評被害もあり、今年度はよりいっそう、環境保全米のさらなる定着と普及拡大を進めていくことが必要となる。」と挨拶しました。

その後、平成22年度みやぎの環境保全米づくり全県運動の取組経過と県民会議等の活動の報告がありました。

続いて、平成23年度みやぎの

環境保全米づくり基本計画並びにみやぎの環境保全米県民会議の活動計画について提案があり協議しました。委員からは、「作付け面積の拡大のためには、生産者への理解促進と地域毎のマニュアル化が必要ではないか。」

「循環型農業を推進しているが、放射能汚染の影響で来年の作付けが心配だ。」「生産者の思いが消費者へ伝わるようなツールの検討をしてほしい。」などの発言がありました。

県民会議終了後、同ホテル平成の間において「みやぎの環境保全米新米試食会～宮城の復興は農業から！～」が開催されました。

震災からの復興と放射能汚染の風評被害を払拭する意味と「宮城米＝環境保全米」を大々的にPRすることを目的に、今年の試食会には、県民会議委員の他、県選出国會議員、県議會議員、一般消費者など88人が招待されました。仙台国際ホテル取締役総料理長の中村善二さんからメニューの紹介があり、参加者は環境保全米のひとつめぼれとササニシキの新米を宮城の食材とともにおいしくいただきました。新米は例年に増して、色つやよく味わい深い出来栄でした。

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 「夏の節電・節水チャレンジ」に取り組みました

みやぎ生協では、震災による電力不足や、下水処理施設の被災による処理能力の低下などの事態を受け、「夏の節電・節水チャレンジ」を、メンバー・職員に呼びかけ6月～9月の期間取り組んできました。203人からチャレンジシートの提出がありました。

震災後のライフラインの停止を経験したことから、「電気や水」の有難味を痛感し、「節電・節水」を行動に移せたことや、

その時の工夫（風呂水でトイレを流すなど）を活かしていることなどが感想として寄せられました。今年の夏はマスコミなどでも「節電」が盛んに取り上げられたことも、チャレンジ取り組みにはずみをつけました。

参加者からは、グリーンカーテンやすだれで日差しを遮る。廊下や階段はセンサー付照明に替えた。保冷材を首に巻いて涼しく。ホウキで掃除。食器の汚れはボロ布で拭いてから洗うな

どの節電・節水の工夫が多数寄せられました。一週間のチャレンジ後も習慣化して続けられる項目がたくさんあったようです。

この取り組みを活かして、11月～2月にかけて「冬の節電・節水チャレンジ」を広げます。（環境活動事務局 昆野加代子）

《冬の節電・節水チャレンジシート》

実施：2011年11月～2012年2月

- ①「電気使用量のお知らせ」(検針票)や目安などを参考に1週間の目標を立てる。
- ②家族で作戦を立て1週間取り組む。
- ③シートを提出



● 「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」に協力

仙台市から「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」への協力の要請を受け、10月3日(月)から、桜ヶ丘店(青葉区)・榴岡店(宮城野区)・高砂駅前店(宮城野区)で、

使用済み食用油の回収を開始しました。今後は、モデル事業の結果によりますが、仙台市内の全店舗拡大に向けて取り組みを進めます。

回収した食用油は、市内の再

資源化業者がペットボトルごと店舗から回収し、BDF(バイオディーゼル燃料)に精製した後、再資源化業者のごみ収集車などの燃料として利用されます。

(環境管理室長 大原英範)

家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業 回収ボックス

油 終 の 美

ご家庭からでた天ぷら油を回収して、軽油の代替燃料であるバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルしています。使い終わった天ぷら油などをペットボトルに入れて是非お持ち帰りください。

1 天ぷら油をこす
2 ペットボトルに入れる
3 キャップを締め
4 生協で回収
5 工場で精製
6 バイオディーゼル燃料として車両に利用

天ぷら油の行方

これはダメッ!

- 500mlペットボトル以外の容器に入れたもの、
- 食用油でないもの(ガソリンや灯油)
- 動物性の油(バターやラード)
- 店や工場で使ったもの

出し方

使用したてんぷら油の油かす等をこして取り除き、500mlのペットボトルに入れて、店舗に設置されている専用の回収ボックスに、ペットボトルごと入れる。

回収する油

サラダ油、ごま油、オリーブオイルなど、家庭から出る液状の植物油

回収できない油

凝固剤で固めた油、動物性油(ラードなど)、常温で固体の油脂(マーガリン、パーム油等)、食用以外の油など

平和のとりくみ

わたしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

東北大生協

● 「Peace Now! Hiroshima 2011」参加報告

東日本大震災から間もなかったため、当初「Peace Now! Hiroshima 2011」の参加に対し、迷いがありました。しかし、震災があったからこそ、平和についてあらためて考えるべきだと思ひ、参加を決めました。

大学が甚大な被害を受けたにもかかわらず、参加できたことに感謝します。

8月5日(金)1日目。平和記念資料館で原爆と歴史背景について学びました。そのあと、資料館周辺の碑巡りをし、そのなかに「広島県立第二中学校慰霊碑」という石碑がありました。



追悼平和祈念館にて

原子爆弾死没者を心から追悼するとともに、その惨禍を語り継ぎ、広く内外へ伝え、歴史に学んで核兵器のない平和な世界を築くことを誓います。
「国立広島原爆死没者追悼平和祈念館」

その慰霊碑は、爆心地から 600 m で被爆し、亡くなった中学生と教員の名前が刻まれたものです。石碑には一見すれば無機質な文字列が並んでいました。しかしその一つひとつに人生があり、そして、それを一瞬にして奪われたという大きな悲しみがあつたはずです。十数万人の生を一瞬で、無にした原爆の恐ろしさをあらためて感じさせられました。

8月6日(土)2日目は、平和記念式典に参列しました。朝から照りつける陽射しの中、喪服姿の方々が多数見受けられました。8時15分、1分間の黙祷。蝉時雨のなかに静寂がうまれる。突然、その静寂を、平和の鐘の音が引き裂く。資料館で見た光景とともに、66年前の瞬間が脳裏をかすめました。鐘は何度も鳴り響き、1分間とは思えぬほど長かった黙とうの不思議な感覚は、帰仙後もなお、

私の体に刷り込まれています。

8月7日(日)3日目。当時の映像や被爆者証言の保存を行っている追悼平和祈念館で、「被爆を決して風化させてはならない」という、ヒロシマの人たちの心意気が感じられました。

8月8日(月)4日目。4日間のまとめを行い、各々決意表明をしました。

66年を経てもヒロシマが全く風化しないのは、被害がただ甚大だったからだけでなく、その悲劇に誠実に向き合ってきた人々の努力があつたからだと感じました。

3月11日、未曾有の震災が日本を襲いました。偶然にも、私たちは震災からの復興を担い、「未来」を築いていく世代に当たったわけですが、原爆投下後のヒロシマから、復興に向けて尽力し、「平和」を手中におさめてきた先人の精神に出会ったことで、「震災復興」のために努力し続けることが、いまの私たちに求められているのだと思います。

(東北大生協教職員・院生組織委員 佐々木 敦)

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 「2011 年度第 1 回地域密着型サービス外部評価審査委員会」報告

介護ネットみやぎは2010年7月1日、宮城県より「宮城県地域密着型サービス外部評価機関」として選定されました。蓄積したノウハウを活かし、公正中立な立場できめ細かな評価を行なっています。

7月26日(火)15時から介護ネットみやぎ事務所において、地域密着型サービス外部評価審

査委員会を全員の出席で開催しました。審査委員会は地域密着型サービス外部評価業務実施要領において『定例会において、評価事業についての報告を受け、その内容について意見を述べることにより、評価事業の運営の適正化を図ることを役割とする。更に、評価報告書につき、専門的な観点から審査を行う必要が

あると判断される場合等に意見を求められるものとする。』と規定されています。事業の状況や利用者家族アンケート結果、事業所や利用者家族からの質問及び回答などについて入間田範子事務局長が報告し、審査委員にアドバイスをいただきました。

(事務局長 入間田範子)

『地域密着型サービス外部評価審査委員』(敬称略)

岩崎 利次 いわさき生活福祉研究所代表
井上 博文 シンフォニーケア株式会社常務取締役・みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会代表
齋藤 昭子 NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ副理事長・みやぎ生協理事長
齋藤 信子 社会福祉法人仙台ビーナス会法人総括施設長
千葉 由紀枝 公益社団法人認知症の人と家族の会 宮城県支部世話人

《介護ネットみやぎ地域密着型サービス外部評価受審のご案内》 —サービスの質の向上をめざす事業所を応援します—

<評価事業の実績について>

2003年宮城県モデル評価事業「訪問介護サービス評価」実施
2004年宮城県モデル評価事業「通所介護サービス評価」実施
2005年宮城県モデル評価事業「居宅介護支援サービス評価」実施
2006年から「介護サービス情報の公表」制度の指定調査機関として調査事業実施

<外部評価内容について>

対象サービス：①認知症対応型共同生活介護 ②小規模多機能型居宅介護
対象区域：宮城県全域
評価手数料等：

サービス種別及びユニット数	評価調査員数	訪問調査日数	手数料額	
認知症対応型 共同生活介護	1ユニット	2人	原則として1日	45,000円
	2ユニット	2人	原則として1日	60,000円
	3ユニット	3人	原則として1日	75,000円
	4ユニット	3人	原則として1日	90,000円
小規模多機能型居宅介護	2人	原則として1日	45,000円	

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。日本ユニセフ協会宮城県支部は、2011年4月1日より財団法人日本ユニセフ協会の公益財団法人への移行に伴い、名称が『宮城県ユニセフ協会』と変更になりました。活動や役員体制等は変わりません。(設立:1995年 会員数:一般・学生233人 団体4)

● 全国地域組織学習講師研修会 @ 仙台・宮城

公益財団法人日本ユニセフ協会は、全国に21の地域組織(△△県ユニセフ協会)があります。

9月1日(木)2日(金)、全国から事務局長やボランティア学習講師38人が、宮城に集まりました。ユニセフ活動を多くの人たちに広める役割を担っている全国の道府県協会のメンバーから、未曾有の被害を受けた被災地の空気を感じ、今後の活動に活かしたいという強い思いが出され、今年の研修会は初の地方開催となりました。日本ユニセフ協会・宮城県ユニセフ協会・宮城支援室が協同して準備

にあたりました。

1日目は、若林区荒浜～名取市閉上～仙台空港～亙理地区をバスで通り、ユニセフが支援している山元町の保育所3ヶ所で、草刈りや側溝の泥上げなどのボランティアを行い、所長さんから被害の状況や子どもたちの様子をお聞きしました。津波が天井近くまで襲った保育所の内部を見て、みんな声を詰まらせてしまいました。

2日目は、茂庭荘にて開発教育協会(DEAR)と日本プレイセラピー協会から講師を招いて研修を行いました。



山元町の保育所の視察と草刈りのボランティアをする参加者

● 「ユニセフ・東日本大震災報告写真展」開催

エルパーク仙台5F展示ギャラリーにおいて、10月10日(月)～16日(日)まで「ユニセフ・東日本大震災報告写真展」を開催しました。本写真展は、地震・津波の被害の状況や、震災直後



から支援活動を行っているユニセフの活動状況を写真で表しています。

3月11日、未曾有の大災害。(公財)日本ユニセフ協会は、被害の深刻さが明らかになり始めた翌朝、ユニセフ本部との協議の後、被災各県のユニセフ協会や生活協同組合をはじめ、地域の協力団体の協力を得ながら支援の準備を始めました。「被災した子どもたちに寄り添う」ユニセフの支援は、「助かった命を

守る」「水や衣料品を届ける」「学校を再開させる」「乳幼児の保健衛生」「幼稚園や保育所の再開」などを着実に行ってまいりました。

「Build Back Better(被災前よりも良い状態を実現する)」,ユニセフが支援活動を始めた当初から訴えていることです。この具体化のため、各地の復興計画の中に、「子育てしやすいコミュニティづくり」の働きかけも始めています。

(事務局長 五十嵐栄子)

環境NGO (財) MELONの活動

(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化された環境NGO(非政府組織)です。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人864、法人97団体、任意団体17団体です。合計978です。(8/31現在)

● 生ごみをたい肥化してごみ減量を!

MELONでは、生ごみの堆肥化をテーマに、9月と10月に2つの講座を行いました。

ひとつは9月30日(金)名取市相互台公民館で行った「ダンボールコンポストのつくり方講座」で参加者は16人。みなさん熱心にダンボールコンポストづくりに取り組んでくださいました。参加者の一人が「いい堆肥を作るのは難しそうね。」と言うと、他の参加者の方が「いい堆肥が出来なくても、ゴミを減らすことが目的だから!」と一言。講座の主旨もきちんと伝わって

いたようです。

もうひとつは10月2日(土)「MELON環境市民講座」として開催した「第2回生ごみ堆肥化&ベランダ園芸講座 プランターで秋野菜 ブロッコリーを育てよう!」で、20人の参加者がありました。夏にゴーヤなどをベランダのプランターで育てた方が、そのプランターを活用して秋野菜を育てることを想定した講座です。参加者の方々は、ブロッコリーの育て方にはもちろん興味深々



ダンボールコンポストのつくり方を熱心に聞く参加者

でしたが、生ごみ堆肥化の話をして聞いて、ダンボールコンポストに挑戦しようという方が6人出て、大好評の講座となりました。

● 「MELON Café」のご案内

MELON事務局では、自由交流スペースをMELON Cafeと名付け、常にみなさまに解放しオーガニックコーヒーの無料提供や、本の貸し出しなどを行っています。

またMELON Caféでは毎月

「プチ講座」を開催しています。1時間だけの体験講座です。

11月はタオルや鍋カバーを使った保温調理で、かぼちゃプリンを作ります。

12月はクリスマス企画として、いらなくなったロウソクをリメ

イクしたキャンドル作りを予定しています。詳細は決まり次第MELONホームページ等で告知いたします。

皆さん、お気軽にご参加ください!

(事務局統括 小林幸司)



MELON Café 「11月のプチ講座」

～保温調理で省エネ☆シンデレラのかぼちゃプリン作り～

【日時】11月19日(土)13:30～14:30 【場所】MELON事務局内スペース
【参加費】300円 【定員】10人(先着順) 【持ち物】エプロン

※お申し込みお問い合わせはMELON事務局まで



行事予定

「第30回 宮城県めぐみ野交流集会」

～地域にねぎした、つよい、しあわせな、
みやぎの産直をめざして～

第30回宮城県めぐみ野交流集会(旧名:宮城県産直交流集会)は、みやぎ生協の「産消直結 めぐみ野」に集う生産者が、自ら受けた被害の復旧につとめながら、仲間を励まし合い、宮城県の食料供給機能の回復や第一次産業の活性化を目指しています。あらためて支援の輪を広げることを目的に開催します。

また、地域の産業復興の一翼を担うことを目的として結成された「食のみやぎ復興ネットワーク」の意義と成果を確認します。

【お問い合わせ】

みやぎ生活協同組合 生活文化部 担当:和賀
TEL 022-218-5331 FAX 022-218-5945

【日時】 2011年 **12**月 **7**日(水) 10:00～
【会場】 仙台国際センター(仙台市青葉区青葉山)
【規模】 1,300人(一般募集はしていません)

全体会 10:00～12:15

- * ビデオ上映
- * 実践報告
- * 集会アピールの提案

分科会(第1分科会～第7分科会で開催) 13:30～15:00

1. パネルディスカッション「第一次産業の復興のために」
2. 果物・野菜
3. 米・梅干
4. 豚肉・鶏肉・大沼牛
5. 鶏卵・牛乳
6. 水産
7. 食のみやぎ復興ネットワークの取り組みについて

主催:宮城県産消提携推進協議会

緊急シンポジウム 「どうする被災地の地域包括ケア」

【日時】 2011年 **12**月 **11**日(日) 13:30～

【会場】 仙台ガーデンパレス4F 羽衣の間
仙台市青葉区榴岡 4-1-5 ☎ 022-299-7177

【定員】 先着100人

【参加費】 会員 1,000円 一般 1,500円

【お問合せ】 介護ネットみやぎ
TEL:022-276-5202・FAX:022-276-5205

第1部 13:30～14:30

●基調講演

「地域包括ケアと介護報酬改定」

講師:服部 万里子さん

(立教大学コミュニティー福祉学部教授)



第2部 14:40～16:30

●パネルディスカッション

パネリスト:

社会福祉法人宮城厚生福祉会理事長

小野 ともみさん

宮城県保健福祉長寿社会政策課介護政策専門監

小松 直子さん

立教大学コミュニティー福祉学部教授

服部 万里子さん

主催:NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ